

平成 29 年度 第 6 回理事会 議 事 報 告 書

1. 日 時 平成 29 年 2 月 19 日（月） 正午～16 時 00 分
2. 場 所 岸記念体育会館
* 12:00～ グループ・ミーティング 5 階 505 号会議室
* 14:00～ 第 5 回理事会 5 階 504 号会議室
3. 出席者 理事 20 名
* 欠席：監事 2 名 江野澤吉克、相馬正
4. 陪 席 清水光一（広島県正会員）
長瀬三代蔵（RT 部会会長）、中村二郎（RT 部会事務局長）
大江直之（事務局長）

5. グループ・ミーティング（12:00～）

* 理事・監事を三班に分け、本日の理事会審議事項として用意されている「基本構想」、「地方公式大会のオープン参加」について、事務局長より資料配布の上、原案説明があり、原案について各グループで意見集約。

6. 3R 宣言の確認

増田委員長より次の通り説明。

昨年 6 月開催の定時社員総会で承認された「3R 宣言書」を理事会の冒頭で朗読させていただく。

（3R 宣言書 朗読）

7. 議長及び議事録署名人

事務局より、定款第 42 条に基づき本理事会の議長は高橋会長が務める旨説明。議長より、所用により議場を途中退席しなければならず、退出後の議長は不老安正副会長へお願いしたい旨議場に諮り了承。

続いて高橋議長より議事進行協力への挨拶があり、本理事会の議事録署名人は、定款第 47 条に基づき、高橋議長と安田監事となる旨を報告。

8. 報告事項

(1) 各ブロック委員長及び地方協会委員について

事務局長より、配布資料に添って次の通り報告説明。

前回理事会決定に基づき、12 月 11 日付第 275 号文書により各ブロック及び地方協会へ委員長・委員の選任を依頼した。提出メ切は 2 月末日となっているので、まだ選任届が本部事務局へ届いていないブロックや地方協会がある。昨日現在で選任された各ブロック委員長及び地方協会委員のリストを配布資料として提示し、本理事会へ中間報告とさせていただく。

(2) 秋田県立総合射撃場について

事務局長より、配布資料に添って次の通り報告説明。

鉛問題によって長きに亘り閉鎖されていた秋田県立総合射撃場が、平成 30 年度に再開に向けた調査費等の予算が付き、31 年度にトラップ、スキートを改修工事した後、32 年度に供用開始されることが正式に決定した。取り敢えず、トラップ 1 面・スキート 1 面の再開と伺っている。

三浦副会長（秋田県協会会長）より、射撃場の再開は県協会にとっても喜ばしいニュースだが、県猟友会主導で計画が進んでいる現状や各 1 面のみの再開ということもあり、未だ課題が残っている。再開にあたりご協力いただいた関係各位へ御礼申し上げる旨補足説明。

(3) 平成 30 年度本部公式大会・地方公式大会について

事務局長より、配布資料に添って次の通り報告説明。

各地方協会及び部会より申請のあった地方公式大会一覧表を各位へ配布させていただいた。本資料は次回の理事会でご審議いただく平成 30 年度事業計画の一部となるので、ブロック理事各位におかれては、当該ブロック内の地方公式大会をご確認願いたい。

また、福井国体が JCSA ルール実施となる影響と思われるが、ISSF ルールで実施される地方公式大会は 1 つも無く、全て JCSA ルールによる実施で申請

が届いている。

(* RT 公式大会表記に一部訂正あり)

その他、群馬県協会より、地方公式大会の実施回数を減らしたい旨の要望が直接本部事務局へ届いている旨が報告されたが、関東ブロックの了承を経ず届いた要望であるため、一度関東ブロックへ差し戻し、ブロック内で調整・了承後、受理するよう指導することを申し合わせた。

(4) 競技委員会報告

事務局長より口頭説明。

競技委員会より、競技委員会規定では副委員長が5名となっているが、現在4名しか委嘱されていない。これまで常任委員を務めてきた氏家利明氏(福島)を、副委員長として追加委嘱したい旨を報告。議場に諮り了承。

(5) 役員改選スケジュール

事務局長より説明。

理事会前に、近畿ブロック井出理事より今後の役員改選スケジュールを教えてほしい旨依頼があった。今後、他ブロックでも同様の質問が出るのが容易に想定されるので、ホワイト・ボードを使って説明したい。

(3月) 次回理事会で役員選考委員会メンバーを決定

⇒ 役員選考委員会で学経理事候補者、監事候補者を選任

(3月又は4月) 各ブロックへブロック代表理事候補者の選任を文書で依頼

⇒ 当該年度の幹事県協会がブロック会議を行いブロック理事候補者を選任、本部へ報告

(6月) 定時社員総会にて平成30年度決算・役員改選を審議

⇒ 現在の理事・監事は定款に基づき、平成30年度決算が社員総会で承認されるまでが任期となる。

⇒ 決算承認後、平成30・31年度の新理事と新監事が同総会で選任される。

⇒ 新理事選任後、新理事による理事会において会長・副会長・専務理事・常務理事等が選任される。

9. 審議事項

* 高橋会長退室、以後不老安正副会長が議長

(1) 基本構想について

(2) 地方公式大会のオープン参加について

議長より、理事会前に行なったグループ・ミーティングにおいて、2つの議題を各班で話し合っていたいただいた。各班の書記役が代表として、意見集約結果を発表願いたい旨説明。

1 基本構想について

(A 班) 会員増強が第一義。

新規会員は本部への入会金・年会費、地方協会への入会金・年会費が発生するため、費用負担が大きい。本部の入会金を減免できないだろうか。

併せて、ジュニア層や女性を増強策として、会費を減免する、国体参加チーム内へ女性選手1名の参加を義務化する等の意見が出た。

その他、先日放映された「炎の体育会 TV」の反響が大きい。今後も積極的にメディア媒体を利用しながらクレー射撃を PR していくことで、今まで興味を示さなかった一般層の関心を高めることに期待したい。

(B 班) RT 部会関係者2名を加えたグループ・ミーティングとなった。

RT 競技には空気銃種目があり、銃刀法上14歳から競技をすることができ、会員登録を経れば極端に低年齢化を図ることが可能となる。

現在、シミュレーター・クレーを国体時に仮設展開しているが、RT 空気銃も BB 弾とソフトエアガンを使用すれば、一般者が射撃競技を疑似体験することが可能。10m×5mのスペースがあれば十分、実際に弾が出るので一般者へ関心を持ってもらえるのではないかと。

(C 班) 入会金を免除すれば新規会員獲得に繋がる。対象は学生会員が適宜。

また、入会金を徴収するのであれば、その収入が何に使用されるのか可視化を図るべき。

現在入会案内パンフレット（暫定版）を作成し、理事・監事へ配布さ

せていただいたが、更に加筆・修正を行い、新年度に間に合うよう作業を進めたい。

2 地方公式大会のオープン参加について

(A 班) 非会員へ関心をもってもらう取り組みとしては賛同。但し、現会員を考慮し、上限 1～2 回等の条件を設ける必要がある。

(B 班) オープン参加を認める地方公式大会を各県年 1～2 回実施したらどうか。

(C 班) *時間が不足し議論できず。

佐藤競技委員長より、地方公式大会のオープン参加に対する競技委員会の見解を説明し、菊本理事や本戸常務理事より質疑があり、加えて、丸石常務理事より中国ブロック内の問題について説明あり。

議長より次の通り説明。

地方公式大会のオープン参加について本日議論いただいているのは、あくまでも「新規会員獲得」を目的としたものであり、国体予選の一般参加とは分けて考えるべき。グループ・ミーティングの結果報告を踏まえ、競技委員会で再度協議いただき、理事会へ提案願いたい。

議場に諮り、これを了承。

また、事務局より、競技委員会規定及び本部公式大会規定の一部改正について主旨説明があり、議長が議場に諮りこれを承認。

(2) 部会申請について（障害者団体）について

丸石常務理事より、配布資料に添って経緯説明。

島根県に毎年パラ・クレー大会(イタリア)へ出場している障害者選手が居り、大阪府にも熱心に取り組んでいる障害者選手が居ると伺っており、両選手に共通するのは、将来、パラリンピックへ出場することを目標としていることだ。

先日、総務委員会で銃砲店関係者を集めて意見交換した際も、障害者でクレール射撃を始めたい・楽しみたいという方が増え、そのような方を取り纏める団体組織が必要という要望が多数寄せられた。

まずは、クレール射撃を愛好する身体障害者の方が集えるための部会団体を本部で認めていただき、徐々に登録会員・選手を増やしていき、ルール整備を進めると共に、国内競技会の実施や海外競技会への参加と繋げていきたい。

事務局より補足説明。

「特定非営利活動法人日本障害者スポーツ射撃連盟」は平成14年に設立され、日本ライフル射撃協会の加盟団体として登録されており、団体代表者は全日本選手権スキート種目で優勝経験のある千葉県の霜禮次郎氏が長く務めている。

この度、障害者選手のグループ（団体）が「特定非営利活動法人日本障害者スポーツ射撃連盟」へ部会登録を経て、本会へ部会登録を要望されている。

一方、ISSFではクレール射撃が未だパラリンピックの正式種目として認められていないものの、2024年パリ大会のパラリンピック正式種目を目指してイタリアが中心となり参加国を増やしてきているのが現状。

また、要望をいただいたグループ（団体）は、当協会が定める「加盟部会の入会審査基準」に定められた3項目はクリアしている。

入会・退会規程第3条では、当協会に入会しようとする加盟部会は、理事会の推薦を受けた上で社員総会の承認を経なければならないと定めてある。同団体を理事会として推薦するかどうか、ご審議願いたい。

菊本理事や安田監事より質疑があり、丸石常務理事より説明。

この度要望いただいた団体は、現在本会が行っている本部公式大会や国体への参加を希望している訳では無く、クレール射撃を始めたい障害者がどこへ問合せすれば良いかもわからず、イタリアの競技会へ参加する際も窓口となる公式団体も無い状態であった。

「特定非営利活動法人日本障害者スポーツ射撃連盟」関係者も、ライフル射撃のことはわかるがクレール射撃はわからない…という状況であったため、

両団体への部会登録を経て、組織の基盤を作り裾野を広げていきたい意向である。

議長より、部会登録の要望主旨は理解できるが、6月予定の定時社員総会まで未だ時間があるため、本日は継続審議とさせていただき旨を議場に説明し、これを了承。

(4) 入会金の減免について

事務局より、配布資料に添って次の通り議案説明。

グループ・ミーティングの結果報告があった通り、各位より様々なご意見をいただいた。新規会員を勧誘する上で、数万円必要である旨を説明したら、会員になるのを止めた事例も報告されている。

一方で、入会金収入が無くなればそれを治癒する対策を考慮する必要がある旨の指摘を過去受けたことがあるが、総務委員長との意見集約の結果、入会した方が会員登録を継続いただければ、一時の収入減は解消・回復すると考えられる。

また、他団体は「入会金」という名目はあまり聞かず、「登録料」が一般的。会長と事務局の意見集約では、「入会金」を「初年度登録料」へ替えて、1,000円或いは2,000円程度に減額すべき…という見解を持っている。

本戸常務理事より、まずは免除するか、減額するか、方向性を決めてから審議すべきと提案。

片岡理事より、女性会員を増やそうとしているのに一般会員と同額なのは何故か？という質問があり、事務局より経緯説明。

平成初め頃は、女性は学生と同じ年会費で一般会員より安い金額だった。当協会がセクハラ問題を2回起こした後、女性と一般と同額へ改定された経緯がある。

夏樹理事より意見。

女性の年会費は一般と同額で良いと思う。

会費金額の多寡よりも、射撃場で更衣室やトイレを清潔に整備する方が重要。

今日ご参集の理事・監事は、地元で発言の影響が大きい方の集まりと思う。是非、地元の射撃場関係者、或いは理事・監事方々が利用されている射撃場関係者へ環境改善に向けてご発言願いたい。

議長より、夏樹理事の発言された内容は今後の課題として是非取り上げたい旨を説明。

併せて、本戸常務理事から提案のあった減免の方向性について議場に諮ったところ、減額することで承認。

減額の具体的金額は来年度予算を編成する上で影響もあるため、総務委員長と事務局へ一任され、次回の理事会までに減額金額案を提示することを申し合わせた。

(4) 強化戦略プランについて

事務局長より、議案について次の通り説明。

協会が混乱期に陥った平成 21 年度以降、JOC や JSC の補助金が凍結され、訴訟判決を経て平成 24 年度秋頃より補助金支給が再開された。

補助金支給後、JOC 関係者より補助金支給にあたり「強化戦略プラン」の提出が必要と言われ、当時の強化委員会で岩尾常任委員が担当となり、同プランを作成・提出した。これが「強化戦略プラン (Ver : 1.0)」であり、その後、細川準次氏が強化委員長へ就任し、同プランの微修正を行い、再度 JOC へ提出した。本日、理事・監事各位へ資料として配布させていただいたプランが微修正を行なったプラン (Ver : 1.1) である。

先日、JSC より、協会が定めた「強化戦略プラン (Ver : 1.1)」が機関決定を経ていないことが指摘され、本日、理事会の承認をいただきたく議題へ挙げさせていただいた。

また、同プラン (Ver : 1.1) は昨年 6 月に作成されたものであり、JOC より同プランの更新版を来月 3 月末までに提出するよう要請されている。

(Ver : 1.1) の内容が稀薄なこともあり、現在、強化委員会・総務委員会・事務局で (Ver : 2.0) を作成中である。次回の理事会へ更新版 (Ver : 2.0) を各位へ示すので、その際は忌憚の無いご意見を伺いたい。

質疑応答後、議長が議場に語り、「強化戦略プラン (Ver: 1.1)」が承認された。

(5) その他

◇JCSA ルール導入に伴う段級位について

菊本理事より質疑。

ISSF ルールでは地方公式大会において段級位取得は 3 段まで、4 段以上は本部公式のみと制限されていた。JCSA ルールでは、同様の制限を設けるのか。

競技委員長・総務委員長・事務局より説明。

JCSA ルールは本部公式大会では採用しないので、ISSF ルールの段級位と JCSA ルールの段級位は全く別のものと解釈いただきたい。

且つ、JCSA ルールの頂点は国民体育大会であり、春夏秋本部公式大会や全日本選手権大会は ISSF ルール採用であるため、JCSA ルール・大会で得た段級位をもって ISSF 段級位に代わることは無い。

◇奨励金 (ストレート賞) について

本戸常務理事より質疑。

JCSA ルールでは高得点が予想されるため、ストレート賞で配布する奨励金は止めた方が良いのではないか。

競技委員長より説明。

先日理事会で報告した通り、JCSA ルールでは 50 ストレート : 2 万円、75 ストレート 4 万円、100 ストレート 8 万円と、ISSF ルールよりも金額を下げて決定している。

確かに ISSF ルール時よりも高得点が出ると思われるが、達成した選手を讃える、或いは達成した選手自身の喜びという観点から奨励金の配布を残すべきと考えている。

◇夏樹理事より提案。

新規会員を増やす点については、私自身、常々思考しているところであるが、現在の会員にとってもクレ射撃が楽しく、居心地が良いものであってほしい

と考えている。

毎年春になると銃の更新手続きがあるが、大量な書類申請に加え、小さな欄に1つ1つ記入しなければならない。あの煩わしさは銃砲所持者が皆感じていることだと思う。

私自身、手続きの際に警察署へ改善を要望し続けているが、何も変わらない。是非、高橋会長や麻生名誉総裁へ力添えいただき、諸手続きについて改善願いたい。

(追 加：平成 30 年 3 月 2 日付第 347 号文書にて)

◇2018 年 WC 韓国について（強化委員会）

標記ワールドカップ大会の派遣選手選考のため、去る標記ワールドカップ大会の派遣選手選考のため、去る平成 29 年 12 月 6 日～7 日（伊勢原）、12 月 16 日～17 日（岡山）の計 2 回に亘る予選会を実施したところ、スキート男子選手 3 名、スキート女子選手 2 名が規定の基準点をクリアしたが、トラップ男子・女子種目は基準点をクリアした選手が居なかった。

当初の予選会実施要項では、基準点をクリアしない選手は派遣しないこととしていたが、強化委員会において、本年度より実施している外国人コーチの助言も得ながら、来年度の事業計画を協議した結果、次の背景・理由を優先し、新種目トラップ・ミックス対策として、トラップ男子選手 1 名、女子選手 2 名を派遣することとした。

- ① WC 韓国大会（4 月）と世界選手権大会（韓国 9 月）が同会場で行われる。
- ② 世界選手権大会（韓国 9 月）では、トラップ・ミックスの東京五輪 QP が付与される。
- ③ トラップ・ミックスの QP は世界選手権大会（韓国 9 月）以降、付与大会が無い。

当該派遣選手としては、選考会を実施する時間的猶予が無いことから、過去の実績や ISSF 認定世界ランキングを判断材料として、トラップ男子種目選手 1 名：大山重隆（埼玉）、トラップ女子種目選手 2 名：木吉りよ（大阪）、中山由起枝（茨城）を派遣することとした。

また、本来であれば、来る平成 30 年 3 月 12 日開催予定の第 7 回理事会に

て各位へ説明申し上げるところであるが、大会組織委員会へのエントリー
手続きや当該選手のスケジュール等の確認作業がある都合上、本書面をも
つての報告となることを各位へお詫び申し上げます。

高橋会長・強化委員長より理事・監事へ書面で報告し、これを了承。

以 上

* 次回理事会：平成 30 年 3 月 12 日（月） 12:00～